

「金岡東・B団地建替事業建設工事」 事後審査型条件付き一般競争入札の実施について

下記工事について、事後審査型条件付き一般競争入札の電子入札公告を掲載しましたので、お知らせいたします。

工事名称：金岡東・B団地建替事業建設工事

詳細は、大阪府住宅供給公社ホームページの[【入札情報公開システム】](#)からご確認ください。

問合せ先

大阪府住宅供給公社 整備推進部 事業推進課 設計グループ

電話番号 06-6203-5456

電子入札公告

次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、大阪府住宅供給公社会計規程第55条の規定により公告する。

入札参加者は、この「入札公告」のほか、事後審査型条件付き一般競争入札・共通入札説明書（電子入札方式）

（以下「共通入札説明書」という。）及び電子入札参加遵守事項（以下「入札参加遵守事項」という。）の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

令和7年3月21日

大阪府住宅供給公社 理事長 山本 譲

記

1 発注の内容

発注年度	令和7年度	
工事名称	金岡東・B団地建替事業建設工事	
発注所管課	整備推進部 事業推進課	
工事業種	建築一式工事 【工事業種は、「3 入札参加資格②」を参照】	
工事場所	堺市北区新金岡町2丁1番4	
工期	契約締結日から 令和9年10月26日	
工事概要	(1)工事内容 敷地面積 8,695㎡、延床面積 11,085㎡、鉄筋コンクリート造、 一般棟：9～12階建、120戸 共生棟：10～11階建、50戸 計2棟、170戸 エレベーター計3基、鋼管コンクリート杭工事、中空スラブ工法併用、屋外付帯工事一式、 雨水貯留槽、防火水槽、付属棟（集会所、設備棟、ごみ置場、駐輪場等）、太陽光発電システム導入等 (2)工事施工 建築工事、屋内外電気設備工事、屋内外機械設備工事、屋内外ガス配管工事（ガス設備機器工事除く）、 エレベーター設備工事、造園工事一式	
落札方式	最低制限価格制度	
入札書比較予定価格	別添ファイル「予定価格の事前公表調書」のとおり	
入札書比較最低制限価格	開札後に入札情報公開システムにて公表	
支払条件	前払金	契約金額の40%（10万円未満切り捨て）【各年度毎に支払限度額割合の40%】
	部分払	令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回
	支払限度額割合	令和7年度：12% 令和8年度：42% 令和9年度：46%
契約不適合責任期間	2年	
必要な火災保険等	建設工事保険又は組立保険、請負業者賠償責任保険(第三者傷害)、法定外労災補償(労災総合保険・傷害保険等) ※保証期間は工期プラス1ヶ月	
建設リサイクル法	対象	
配置技術者の照合確認	対象	

2 発注スケジュール（下線部分の日程については、特に注意すること）

入札説明書、工事請負契約約款（案）及び設計図書等の交付・予定価格の公表	交付・公表：令和7年3月21日（金）ただし、設計図書等の交付期間は、開札日まで
入札公告及び設計図書等に対する質問及び回答	質問期間：令和7年3月21日（金）午前10時から 令和7年4月4日（金）午後4時まで
	最終回答日時：令和7年4月18日（金）午前10時
入札書、特定建設工事共同企業体協定書（写）等の提出及び開札	提出期間：令和7年5月20日（火）午前10時から 令和7年5月21日（水）午後4時まで
	開札日時：令和7年5月22日（木）午前9時30分
落札候補者への連絡日	開札日と同日に 電話により連絡する（状況によりメール・FAX等で連絡する場合があります） ※電子入札システムの業者情報の「連絡先」に、日中 確実に連絡が取れる電話番号を登録すること

事後審査申請書提出期限	メールにて案内文書を送付しますので、必要書類を添付し、返信して下さい（原則、開札日の17時まで）。書類確認後、電話にて面談のご案内をいたします。面談時間は原則、開札日の翌日9時～12時、13時～17時です。詳しくは、 公社ホームページの「落札候補者(事後審査対象)になられた方へ」 をご覧下さい。
開札結果の公表	開札日の翌日（土日祝日を除く）の午前10時までに入札情報公開システムにて公表
落札者決定の公表	開札日の翌週の金曜日 午後5時までに入札情報公開システムにて公表

※【重要】 システムによる受付に相当の時間を要する場合がありますので、入札書提出は余裕をもって行って下さい。

- 各項目の期限は、電子入札サーバーへのデータ到着期限です。このため、送信を行っても期限までにサーバーに到着しない場合は、受付等が完了したとは見なしません。また、この場合、救済することはできません。
- 入札書は、「原則として、入札書提出期間の1日目に提出」いただき、「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」と考え、期限内に到着するよう、余裕をもって提出してください。
- 事後審査には「常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書」「専任技術者証明書」の提示を求める場合があります。
- 3④による特定JVで入札書を提出する場合、「特定建設工事共同企業体協定書（写）【別添様式】及び委任状（写し）」を入札書と共に提出すること。
なお、事後審査時に「特定建設工事共同企業体協定書（公社用）、必要に応じて印鑑証明書、必要に応じて委任状（本書）」を提出すること

3 入札参加資格

入札参加者は、「下記の項目」をすべて満たしていること

項目	内 容	
①共通入札説明書で示す参加資格	「すべて満たしていること」	
②建設業法の業種及び許可の種類	「建築一式工事」の「特定建設業」の許可を有していること。	
③入札参加資格の認定	公告の日までに、かつ、工事期間中において、大阪府住宅供給公社 建設工事等 入札等参加資格者の工事業種で「建築一式工事」の登録があること。	
④入札参加可能な企業形態及び等級 〔適用する等級年度 令和7年度〕	単 体 企 業	特定JV *複数の企業で構成する「特定建設工事共同企業体」)
	AA 【下記⑪特記事項を参照】	AA+AA、AA+A、AA+B、 AA+AA+AA、AA+AA+A、AA+AA+B、 AA+A+A、AA+A+B、AA+B+B 【下記⑪特記事項を参照】
⑤入札参加可能な業者の所在地	大阪府内全域 業者の所在地は、入札等参加資格審査申請書により大阪府住宅供給公社(以下、公社という。)に登録の大阪府内営業所所在地とする。 所在地変更があった場合は、本公告日前日までに、公社所定の登録事項変更届(様式1)により提出のあった営業所所在地(大阪府登録と同じ)とする。	
⑥経営事項審査の審査基準日	「令和5年10月22日」 以降の経営規模等評価結果通知書を有していること。	
⑦社会保険	公告日以前に、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。 ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。	
⑧配置技術者	「建築一式工事」の「監理技術者」を配置できること。(※1)	
⑨その他の入札参加資格	大阪府住宅供給公社が発注する(随意契約・事業提案競技を除く。)他の工事等について (1)公告の日から開札日までに、「施工中でない」こと。(※2) (2)開札日までに、「当該年度の発注案件において、受注実績がない」こと。 (3)下記「⑪その他」の工事実績を有していること(元請としての工事実績であること)。 (4)本事後審査型条件付き一般競争入札において、単体企業、特定JVの構成員のいかなる形態にあっても、重複して入札書を提出しないこと。(※3)	
⑩他の案件への入札参加	入札参加資格要件を満たす者(他の案件の事後審査型条件付き一般競争入札における建設業法、企業等級、入札参加可能な業者の所在地など全ての要件を満たす者)は、重複して参加できる。(※4)	
⑪特記事項	(1)企業等級は、大阪府が認定した「建築一式工事」の等級。 (2)特定JVの場合、⑨「その他の入札参加資格」のうち(4)及び⑩「他の案件への入札参加」は、構成員のすべてが該当すること。	

	<p>(3) 次に定める事項を除外する。 除外事項：大阪府住宅供給公社事後審査型条件付き一般競争入札・共通入札説明書（電子入札方式） 17 (2) イ。 (公社HP) 「https://www.osaka-kousha.or.jp/bidding/pdf/8_3.pdf?v=20250106」</p>
⑫その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特定JVの結成にあたっては、次に示す該当項目の条件を全て満たしていること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定JVで応募する場合の構成は、AA等級を代表構成員とする2者もしくは3者JVとする。 なお、組み合わせは、④入札参加が可能な企業形態及び等級による。 (2) 特定JVの代表者は、建設業法第27条の23第2項の規定による経営事項審査の結果の総合評定値（建築一式工事）（以下「経審総合評定値」という。）が上位でかつ出資比率が最大であること。 (3) 特定JVの一構成員の出資比率は、2者JVの場合は30%以上、3者JVの場合は20%以上とし、経営形態は共同施工方式とすること。 ・単体企業及び特定JVの構成員は以下の条件の全てを満たすこと。 <p style="margin-left: 2em;">ただし、特定JVで参加する場合は、以下の(3)及び(4)を代表構成員が満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 建設業法第15条第1項の規定に基づく建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。 (2) 本事後審査型条件付き一般競争入札における、他の特定JVの構成員でないこと。 (3) RC造又はSRC造の共同住宅（ワンルームマンション及び寄宿舎を除く。）で、延床面積6,651㎡以上又は戸数102戸以上の施工実績を有していること。 なお、当該実績は、本電子入札公告日から起算して過去15年間に竣工したものに限り、（同日において工事中であるものを含む。） また、元請負人として受注し、かつ、一つの契約によりなされたものであること。 特定JVで受注した工事を実績とする場合も、元請けによるものとし、当該JVの形態は共同施工方式で、構成員としての出資比率が20%以上であるものに限り、 (4) 次の要件を全て満たす建設業法第26条第2項の規定による建築一式工事に係る監理技術者を本工事に専任で配置すること。 <ol style="list-style-type: none"> (a) 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者又は建設業法第15条第2号ハの規定による認定を受けた者であること。 (b) RC造又はSRC造の共同住宅（ワンルームマンション及び寄宿舎を除く。）で、延床面積6,651㎡以上又は戸数102戸以上の工事実績を有していること。 なお、当該実績は、本電子入札公告日から起算して過去15年間に竣工し、かつ、一つの契約によりなされたものに限り、（同日において工事中であるものを含む。） (c) 建設業法第27条の18第1項の規定による監理技術者資格者証を有する者、かつ、監理技術者講習修了者で、入札書の提出日から起算して過去3ヶ月以上の雇用関係があること。 (d) 工事請負工事契約締結日において他の工事に従事していないことが確認できる者であること。 ・特定JVの代表者の変更は認めない。 特定JVの代表者以外の構成員については、公社がやむを得ないと認めた場合に限り、変更ができるものとする。 ・当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の受注者との随意契約により締結する予定です。なお、直接関連する他の工事とは活用地区域における仮囲い設置工事、市道サークル部改修工事等です。

<p>(※1) 【重要】 監理技術者又は主任技術者は、公共性のある工作物に関する重要な工事【重要な工事とは、請負代金額4,500万円以上（建築一式工事の場合は、9,000万円以上）の工事です】には、工事現場ごとに専任の者を配置する必要があります（建設業法第26条第3項）。 なお本工事は、大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室の「特別監理技術者の取り扱い」における「対象工事」に該当しません。 専任の要・不要に関わらず、特定建設業又は一般建設業の許可要件である「経營業務の管理責任者」及び「営業所における専任技術者」が監理技術者等を兼務することは認められません。</p>
<p>(※2) 【重要】 他の案件で落札者となった場合は、その時点より施工中となるため、本件の入札参加資格は失効します。 また、その者が入札書を提出しても無効となります。</p>
<p>(※3) 【重要】 特定JVとその特定JVの構成員が単体企業として共に入札書を提出した場合は、双方とも入札参加資格を失うものとし、行った入札は無効</p>

<p>とします。</p> <p>また、特定JVとその特定JVの構成員の一部が重複する別の特定JVが共に入札書を提出した場合も、双方とも入札参加資格を失うものとし、行った入札は無効とします。</p>
<p>(※4) 【重要】</p> <p>複数の入札に入札書の提出を認めている場合で、複数の入札で落札候補者となった者は、開札日時の早い入札から事後審査を受け、その業者の他の案件の入札参加資格は、その時点で、失うものとします。</p>
<p>【重要】</p> <p>本件に、入札書を提出した者は、今年度は大阪府住宅供給公社建設工事等入札等参加資格者の業種変更はできません。</p>

4 暴力団の排除について

<p>(1) 下請契約の締結等</p> <p>受注者は、受任者又は下請負人（二次下請以降の下請負人及び資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方を含む。（以下「下請負人等」という。））との下請契約等の締結にあたっては、下請契約書に、工事請負契約書に準じた暴力団排除条項を加えることとする。</p>
<p>(2) 誓約書の提出</p> <p>受注者は、大阪府住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱第13条第1項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を大阪府住宅供給公社へ提出しなければならない。</p> <p>受注者は、下請負人等がいる場合は、これらの者から大阪府住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱第13条第1項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴収して、大阪府住宅供給公社へ提出しなければならない。</p>

5 電子マニフェストについて

<p>本工事においては、産業廃棄物の処理にあたっては、電子マニフェストを使用することとし、電子マニフェストの使用が確認できなかった場合は、「大阪府入札参加停止要綱」に基づく措置及び工事成績評定の減点対象となります。</p>

6 労務単価について

<p>本工事は、令和6年度公共工事設計労務単価を基に予定価格を算出した工事であり、契約締結後、大阪府住宅供給公社が令和7年度から適用する公共工事設計労務単価等に基づく契約に変更するための協議を請求することができる。</p>

7 受注者・下請負者の関係適正化について

<p>本工事の受注者は、「建設産業における生産システム合理化指針（建設省）」を遵守すること。</p> <p>また、同指針の内容については、受注者の責任において下請負者に対して十分に周知すること。</p>

8 入札参加停止等の基準について

<p>指名停止・入札参加停止措置及び入札参加除外措置の基準については、大阪府入札参加停止要項別表に定める措置要件に準拠する。</p> <p>入札参加停止措置は、公社ホームページにおいて、原則として情報を公表する。</p>
--

9 作業主任者・特別教育修了者について

<p>足場施工時は、作業主任者の専任及び特別教育修了者作業員による施工が必要となります。</p>
--

10 事後審査について

<p>「3 入札参加資格 ⑫その他で指定する工事等について、開札後の事後審査において、別添様式「工事実績調書」及び「配置監理技術者実績等調書」・工事請負契約書・設計図書等を提示いただき、工事実績等を確認します。</p>

11 担当課

	担 当 課	担 当 業 務
<p>契約担当 【事後審査資料の提出先】</p>	<p>〒541-0042 大阪市中央区今橋2丁目3番21号 藤浪ビル5階 大阪府住宅供給公社 総務企画部 財務課 契約グループ 電話番号 06-6203-5407</p>	<p>電子入札執行及び契約関係</p>
<p>工事担当</p>	<p>大阪府住宅供給公社 整備推進部 事業推進課 設計グループ 電話番号 06-6203-5456</p>	<p>設計図書の内容及び技術者の配置方法等</p>
<p>システム担当</p>	<p>ヘルプデスク「電子入札ヘルプ！」 電話番号 0570-021-777</p>	<p>システム操作手順、PC環境、設定、トラブル関係等</p>